

スマラン総合水資源・洪水対策計画【インドネシア】

施策所管局課 国別開発協力第一課

評価年月日 平成 28 年 4 月

1 案件概要	
(1) 供与国名	インドネシア
(2) 案件名	スマラン総合水資源・洪水対策計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、 供与条件など を含む	<p>スマラン市において、放水路・河川改修、排水整備、多目的ダムの建設を行うことにより、同地域の洪水被害の軽減及び安定的な水供給を図り、もって投資環境の改善、地域経済発展に寄与するもの。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土木工事 ・コンサルティングサービス <p>ア 閣議決定日：平成 18 年 3 月 28 日 イ 供与限度額：163.02 億円 ウ 金利：1.5% エ 償還（据置）期間：30（10）年 オ 調達条件：一般アンタイド</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>本事業計画当初、スマラン市では、1973 年以降 30 年間で大規模な外水氾濫が 4 回発生、市街部においては内水氾濫が毎年発生していることに加え、同市の上水供給量は 2004 年時点で約 2.3m³/s であるのに対し、2020 年には水需要は 6.2m³/s まで増加すると見込まれ、地下水の過剰揚水による地盤沈下についても、同市全体で年平均 3cm 進行しており、水資源開発による水供給及び洪水防御対策が必要であった。現在も引き続き洪水や地盤沈下が発生しているため、本事業に関する社会的ニーズは変わらない。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p>

	<p>事業対象地域の用地取得の遅れにより、土木工事完工が遅れたため、遅延が発生したが、現在、事業は順調に進められている。</p>
<p>(2) 今後の対応方針</p>	<p>本件に関する社会的ニーズに変化は見られず、事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれており、事業の進捗を妨げていた要因は解決し、貸付け最終段階にあることから、引き続き支援を継続していく。</p>
<p>3 政策評価を行う過程において使用した資料等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html) ・ 国際協力機構の案件検索 (http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php) ・ 国際協力機構の事業事前評価表 (http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html) ・ そのほか国際協力機構から提出された資料